

新規上場申請のための四半期報告書

(第11期 第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社Fast Fitness Japan

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎殿

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社Fast Fitness Japan

【英訳名】 Fast Fitness Japan Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 敦之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-6279-0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 山口 博久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-6279-0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 山口 博久

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21

[四半期レビュー報告書]

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	4,832,324
経常利益	(千円)	740,056
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	189,026
四半期包括利益	(千円)	188,989
純資産額	(千円)	3,489,225
総資産額	(千円)	16,634,262
1株当たり四半期純利益	(円)	20.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△144,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,581,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,535,659
現金及び現金同等物 四半期末残高	(千円)	4,519,822

回次		第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	35.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社は、第10期第2四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、第10期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動が急速に停滞したことから、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、経済活動の再開に伴い、足下の景気動向には緩やかに持ち直しの動きが見られるものの、景気の先行きについては予断を許さない状況が続いております。

当社グループを含むフィットネスジム業界におきましては、2020年4月及び5月において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各都道府県から休業要請が出され、当社グループでも、該当する店舗を臨時休業する等の対応を行いました。2020年6月1日からは、会員の皆様へのマスクの着用、手指消毒の実施、使用したマシンの消毒の徹底等、政府等公的機関の見解、専門家の知見等を踏まえた「店舗運営ガイドライン」を制定し、様々な感染防止対策を行った上で、全店舗で通常営業を再開しております。

当社グループでは、経営理念である「ヘルシアプレイスをすべての人々へ！」を、「Withコロナの時代」に実現し続けるため、「NEXT STANDARD FITNESS これからのあたりまえを、一緒に！」のスローガンを掲げ、「安心」「安全」「清潔」「快適」な店舗クオリティを維持・改善・向上しております。これらの取り組みの結果、2020年6月以降、特に若年層（20歳代-30歳代）の入会や店舗利用の増加につながっています。また、FCオーナーにとっても、会員が在籍している限り会費収入が安定的に見込める事、低コストでの運営が可能なこと、ロイヤリティが定額・固定であることなど、コロナ禍においても収入を安定的に計算できる事業モデルであり、2020年4月以降のFCオーナーの事業撤退はゼロ（2020年9月30日現在）となっております。このように、会員の皆様やFCオーナーにご安心頂くことで、当社グループは順調に出店を継続するとともに、会員動向も回復傾向に向かっております。

このような経営環境の中、当社グループは、2020年4月に高知県（高知本町店）に出店したことにより、全47都道府県への出店を達成するとともに、その後も着実に出店を継続し、2020年9月末時点の店舗数は829店（直営店149店、FC店680店）となりました。また、会員数も2020年9月末時点で55.0万人となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、第1四半期連結累計期間の1,860百万円から回復し、4,832百万円となり、営業利益は746百万円となりました。、経常利益も第1四半期連結累計期間の143百万円から回復し、740百万円となりましたが、各都道府県からの要請に伴う休業期間中に直営店で生じた固定費311百万円を新型コロナウイルス感染症による損失として計上したこと等により特別損失366百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は189百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結累計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,010百万円増加し、16,634百万円となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスに転じたことに伴い現金及び預金が減少したこと等により流動資産が246百万円減少した一方で、建物及び構築物、工具、器具及び備品が増加したこと等により固定資産が1,256百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ839百万円増加し、13,145百万円となりました。これは主に、前連結会計年度の直営店の出店に伴う設備投資による未払金が減少したこと等により流動負債が660百万円減少した一方で、直営店の出店に伴う設備投資資金として長期借入金が増加したこと、及び直営店の出店による店舗数の増加に伴い資産除去債務が増加したこと等により固定負債が1,500百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ170百万円増加し、3,489百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を189百万円計上したことにより利益剰余金が170百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は21.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、4,519百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の支出は144百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が399百万円、減価償却費が432百万円あったものの、法人税等の支払額856百万円及び未払消費税の支払等に伴う未払金の減少375百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は1,581百万円となりました。これは主に、直営店の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,352百万円、事業譲受による支出が138百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収入は1,535百万円となりました。これは、直営店の出店に伴う設備投資資金として長期借入れによる収入が2,505百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が950百万円、配当金の支払額が18百万円あったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,250,000	9,250,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,250,000	9,250,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	9,250,000	—	201,574	—	151,125

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社オーク	埼玉県草加市住吉一丁目7番7号	4,877,500	52.73
大熊 章	埼玉県草加市	1,647,500	17.81
RM Japan, LLC	3411 Silverside Road, Wilmington, Delaware, USA	925,000	10.00
特定有価証券信託受託者 野村信託銀行株式会社 (信託口2052248)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	450,000	4.86
特定有価証券信託受託者 野村信託銀行株式会社 (信託口2052249)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	450,000	4.86
加藤 薫	東京都調布市	350,000	3.78
土屋 敦之	東京都三鷹市	250,000	2.70
高嶋 淳	神奈川県川崎市麻生区	150,000	1.62
稲垣 稔	東京都中央区	150,000	1.62
計	—	9,250,000	100.00

- (注) 1. 株式会社オークは当社の取締役会長大熊章及び、二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。
2. 特別有価証券信託受託者野村信託銀行株式会社(信託口2052248)の所有株式数450,000株、及び特定有価証券信託受託者野村信託銀行株式会社(信託口2052249)の所有株式数450,000株は、特定利害関係者等(当社の取締役会長の二親等内の血族)である大熊章太氏及び大熊絢子氏がそれぞれ信託契約に基づいて委託者兼受益者として信託したものであり、その議決権は委託者兼受益者の指図により行使されることとなります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,250,000	92,500	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,250,000	—	—
総株主の議決権	—	92,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1992年4月	監査法人朝日親和会計社 (現有限責任 あずさ監査法人)入社	(注) 2	—
			2003年1月	アメリカン・ホーム・アシュアランス・カンパニー(日本支店) (現アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)		
			2006年3月	株式会社ファーストリテイリング		
			2007年1月	HOYA株式会社		
			2014年10月	同社 財務部長		
			2020年6月	当社取締役 (監査等委員)(現任)		
			2020年6月	株式会社AFJ Project 監査役(現任)		
			2020年7月	田邊公認会計士事務所(現任)		
			2020年8月	LENDY債権回収株式会社 監査役(現任)		
			2020年9月	テクノプロ・ホールディングス株式会社 監査役(現任)		
2020年10月	クレジットエンジングループ株式会社 監査役(現任)					

(注) 1. 取締役田邊るみ子は、社外取締役であります。

2. 2020年6月30日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 比 率

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2020年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,519,822
売掛金	1,109,687
商品	137,799
前払費用	299,044
その他	190,413
流動資産合計	6,256,767
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	6,583,073
工具、器具及び備品	3,353,048
減価償却累計額	△2,687,961
土地	990
建設仮勘定	3,410
有形固定資産合計	7,252,560
無形固定資産	
のれん	132,274
ソフトウェア	127,727
その他	8,335
無形固定資産合計	268,337
投資その他の資産	
投資有価証券	706
長期貸付金	209,031
長期前払費用	598,914
敷金及び保証金	1,180,034
繰延税金資産	720,188
その他	147,721
投資その他の資産合計	2,856,597
固定資産合計	10,377,495
資産合計	16,634,262

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	48,970
短期借入金	52,000
1年内返済予定の長期借入金	2,025,204
未払金	468,418
未払法人税等	430,412
前受収益	243,209
賞与引当金	122,236
役員賞与引当金	15,192
その他	503,230
流動負債合計	3,908,874
固定負債	
長期借入金	6,528,786
長期前受収益	1,552,703
役員退職慰労引当金	188,918
資産除去債務	906,015
その他	59,740
固定負債合計	9,236,163
負債合計	13,145,037
純資産の部	
株主資本	
資本金	201,574
資本剰余金	141,155
利益剰余金	3,146,685
株主資本合計	3,489,414
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△189
その他の包括利益累計額合計	△189
純資産合計	3,489,225
負債純資産合計	16,634,262

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,832,324
売上原価	2,974,981
売上総利益	1,857,342
販売費及び一般管理費	※1 1,110,686
営業利益	746,656
営業外収益	
受取利息	370
受取配当金	18
受取手数料	9,654
為替差益	4,493
受取補償金	3,684
受取保険金	3,120
その他	1,315
営業外収益合計	22,656
営業外費用	
支払利息	25,097
支払手数料	4,158
営業外費用合計	29,256
経常利益	740,056
特別利益	
助成金収入	※2 26,111
資産除去債務履行差額	261
特別利益合計	26,373
特別損失	
新型コロナウイルス感染症による損失	※3 311,429
固定資産除却損	17,347
減損損失	37,782
特別損失合計	366,559
税金等調整前四半期純利益	399,870
法人税、住民税及び事業税	402,192
法人税等調整額	△191,347
法人税等合計	210,844
四半期純利益	189,026
親会社株主に帰属する四半期純利益	189,026

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 2020年4月1日

至 2020年9月30日)

四半期純利益	189,026
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△36
その他の包括利益合計	△36
四半期包括利益	188,989
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	188,989

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2020年4月1日
 至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	399,870
減価償却費	432,980
減損損失	37,782
のれん償却額	9,597
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,657
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29,442
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,772
受取利息及び受取配当金	△388
支払利息	25,097
固定資産除却損	17,347
資産除去債務履行差額	△261
助成金収入	△26,111
新型コロナウイルス感染症による損失	311,429
売上債権の増減額 (△は増加)	109,903
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,100
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,375
前払費用の増減額 (△は増加)	△27,219
長期前払費用の増減額 (△は増加)	23,444
前受収益の増減額 (△は減少)	8,323
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△37,050
未払金の増減額 (△は減少)	△375,501
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△25,662
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	71,369
小計	932,664
利息及び配当金の受取額	45
利息の支払額	△25,622
助成金の受取額	26,111
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	△221,238
法人税等の支払額	△856,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	△144,201

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△1,352,593
無形固定資産の取得による支出	△34,244
固定資産の除売却による収支(△は支出)	△4,716
資産除去債務の履行による支出	△3,873
投資有価証券の取得による支出	△75
敷金及び保証金の差入による支出	△61,662
敷金及び保証金の回収による収入	20,281
事業譲受による支出	△138,864
その他	△5,276

投資活動によるキャッシュ・フロー △1,581,026

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額(△は減少)	△320
長期借入れによる収入	2,505,000
長期借入金の返済による支出	△950,520
配当金の支払額	△18,500

財務活動によるキャッシュ・フロー 1,535,659

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額(△は減少) △189,567

現金及び現金同等物の期首残高 4,709,390

現金及び現金同等物の四半期末残高 ※1 4,519,822

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、当社グループがフィットネスクラブ運営事業を展開する国内全ての地域において、新型コロナウイルス感染症が収束し国内の経済活動及び消費活動が回復するまでの間、店舗の稼働状況、会員数や新規出店数の状況等に応じて、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を悪化させる可能性があります。

2020年6月1日以降の全店舗の通常営業再開後には新規入会者数の増加と休会及び退会者数の減少の傾向がみられたことから、前連結会計年度末における固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りに際しては、当連結会計年度下半期以降には新規入会者数や退会者数の推移が前年同期並みまでに回復するシナリオを想定し、将来キャッシュ・フローの見積りを行っておりました。当第2四半期連結累計期間において、新規入会者数の増加と休会及び退会者の減少の傾向は継続していますが、前連結会計年度末において見込んでいたものよりも緩やかであることから、当連結会計年度下半期以降も緩やかな回復傾向が継続しつつ、2021年4月以降には新規入会者数や退会者数の推移が前年同期並みまでに回復するシナリオへと仮定を変更しました。

当社グループは、上記の仮定を基礎として、当第2四半期連結会計期間末における固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行った結果、当第2四半期連結会計期間において固定資産の減損損失37,782千円を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	354,268千円
広告宣伝費	104,931
支払手数料	189,748
賞与引当金繰入額	115,901
役員賞与引当金繰入額	15,192
役員退職慰労引当金繰入額	12,772

※2. 助成金収入は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものです。

※3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、日本政府による緊急事態宣言及び各都道府県による休業要請を受け、当社グループにおいて店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、臨時休業中に発生した店舗における固定費(人件費・減価償却費など)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	4,519,822千円
現金及び現金同等物	4,519,822千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 臨時取締役会	普通株式	18,500	利益剰余金	2	2020年3月31日	2020年5月1日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月15日 取締役会	普通株式	9,250	利益剰余金	1	2020年9月30日	2020年11月12日

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは「エニタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社グラウンド・トゥルース
事業の内容 平和島店に係る店舗運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

相手企業とのサブ・フランチャイズ契約の終了に伴い、顧客保護及び効率的な運営を図るため、直営店を運営する株式会社AFJ Project(当社の連結子会社)が事業を譲り受けました。

(3) 企業結合日

2020年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社AFJ Projectが、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

2020年8月1日から2020年9月30日まで

3. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	139,638千円
取得原価		139,638

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

61,495千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果が発現すると合理的に見積もられる期間(10年以内)での均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	78,143千円
資産合計	78,143

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20.44円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	189,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	189,026
普通株式の期中平均株式数(株)	9,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日


株式会社Fast Fitness Japan

取締役会御中


PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

小林 昭彦 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

天野 祐一郎 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社Fast Fitness Japanの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Fast Fitness Japan及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上